

お知らせ

このはちゃん クリーンアップ大作戦

毎月第1日曜日は区民一斉清掃の日!

【日時】2/4(日)・3/3(日) 7:00~
(一部8:00~)

時刻・場所等のくわしくは
お住まいの町会へ



フードドライブを実施します!



ご家庭で余っている食品等はありませんか?

【日時】2/13(火) 13:00~15:00

毎月第2火曜日

【場所】区役所1階 多目的室

【回収品】衣服・食料品

【提供品】子ども服・ベビー服(展示物の中から1人2点まで)

【問合せ】西北環境事業センター

☎6477-1621



届いていますか 新1年生の就学通知書

就学通知書がご家庭に届いていない場合は、下記問合せへご連絡ください。

【対象者】

○小学校

平成29年(2017年)4/2から平成30年(2018年)4/1までに生まれたお子さま。

○中学校

令和6年(2024年)3月に小学校卒業見込みのお子さま。(義務教育学校前期課程に在籍し、そのまま後期課程に進学されるお子さまには就学通知書は送付されません。)

なお、国立・私立の学校等へ入学される方は、下記3点を持参のうえ、区役所(下記問合せ窓口)へお届けが必要です。

- 就学通知書
- 入学許可証
- 保護者の本人確認書類

※居住実態のない住所地に住民登録をして通学することは、不適正な就学です。不適正な就学発覚後は、本来通うべき学校へ転校していただきます。

【問合せ】窓口サービス課

(住民登録) ①番窓口

☎6466-9963



介護サービス利用にかかる 費用の医療費控除

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、医

療費控除の対象となる場合があります。申告の際には明細書が必要です。

【問合せ】保健福祉課
(介護保険)⑥番窓口
☎6466-9859



税金

個人市・府民税の申告受付が 始まります

申告書は、大阪市HPで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

【申告方法・受付期間】

- ①市税事務所あてに送付
(受付中~3/15(金)まで)
- ②大阪市行政オンラインシステム
(受付中~3/15(金)まで)
- ③窓口(土・日・祝日を除く)

※②で申告できるのは

- ・令和5年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)
- ・令和5年中に収入がない方

●市税事務所窓口

【日時】2/1(木)~3/15(金)
(平日9:00~17:30)
(金曜日は9:00~19:00)

【場所】弁天町市税事務所



窓口来所予約受付

窓口での待機時間短縮、
混雑緩和のためにぜひご
利用ください。



●区役所臨時申告会場

【受付期間】2/16(金)~3/15(金)

【受付時間】9:00~11:30
13:00~16:00

【場所】区役所3階 講堂D

※受付期間の最初・最後の1週間や9:00台は混雑が予想されます。

〈ご注意〉

所得税の確定申告は、右の記事をご覧ください。

【問合せ】弁天町市税事務所

市民税等グループ(個人市民税担当)

☎4395-2953 ☎4395-2810

固定資産税・都市計画税 (第4期分)の納期限は 2/29(木)です

【問合せ】

●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)

弁天町市税事務所

固定資産税グループ

☎4395-2957(土地)・2958(家屋)

☎7777-4505

●固定資産税(償却資産)

船場法人市税事務所

固定資産税(償却資産)グループ

☎4705-2941 ☎4705-2905

事業者の方へ インボイス制度説明会開催



消費税の基本的な仕組みから理解されたい方向けの説明会です。

【日時】2/6(火)・3/28(木)・4/18(木)
13:30~14:30

【場所】大阪福島納税協会3階 会議室
(福島区玉川2-5-22)

【定員】各30名(先着順)

【申込】開催前日までに、下記問合せへ
電話にて

【問合せ】大阪福島税務署

☎6448-1281(代表)



大阪福島税務署から 確定申告のお知らせ

大阪福島税務署(所得税・贈与税・個人事業者の消費税)の確定申告は、次のとおり受付します。

【開設期間】2/16(金)~3/15(金)

【相談受付時間】9:15~16:00

※土・日・祝日を除く。

【会場】梅田スカイビル会場
(タワーウエスト10階)

※会場には、下記①または②により取得できる「入場整理券」が必要です。

- ①LINEのメニュー右下『相談を申し込む』から事前発行
- ②確定申告会場で当日配付



確定申告はLINEが便利!

LINEメニュー画面



申告書の作成方法や相談の場所などさまざまな情報が一挙に。

LINE登録はこちら→



インボイス発行事業者の方は、消費税の確定申告が必要です。

☆電子申告できるe-Taxが便利!

【問合せ】

●e-Taxの使い方(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

●申告書作成に当たってのご不明点等
国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901